

## 畑作物等指定要件検討基礎調査の結果の取扱いについて

平成 22 年 3 月 5 日  
水・大気環境局

環境大臣の指示は以下のとおり。

- 今回の調査結果については、直ちに厚生労働省に連絡する必要はないものの、食品の安全にも関わることであるため、より早く関係府省と情報共有しておいた方がよかった。今後は、関係府省において役立ちうる調査を実施した際は、関係府省における情報の共有に努めること。
- また、今後は、①全国調査のあり方、②基準のあり方、③関係府省の協力のあり方について、関係府省において協力して検討すること。

なお、本調査について、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会に対する提供に関する事実関係は以下のとおり。

- 畑作物等指定要件検討基礎調査については、21年3月31日に調査結果がとりまとまったところである。
- 食品規格部会の審議では、21年10月6日に環境省の施策の取組について説明する機会があったところであるが、すでに食品規格部会の議論を踏まえ、21年2月9日に厚生労働省から食品安全委員会へ、米のみについてカドミウムの成分規格を設定することが諮問されていたことから、同部会では、米のみについて成分規格を設定する方向で議論が進んでいると認識していた。また、今回の畑作物に関する調査について、厚生労働省より特段報告を求められていなかった。

このため、21年10月6日は、米に関する環境省の取組についてのみ報告し、畑作物については報告しなかった。

標記調査結果については、別添のとおり。

環境省水・大気環境局土壌環境課
[直通]：03-5521-8322
[代表]：03-3581-3351
課長：笠井 俊彦 (内線6650)
補佐：寺田 剛 (内線6653)
係長：久保賢太郎 (内線 6654)